

平成 27 年5月 25 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都中央区銀座六丁目2番1号
大和証券オフィス投資法人
代表者名 執行役員 大村 信明
(コード番号: 8976)

資産運用会社名
大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 山内 章
問合せ先 代表取締役副社長 篠塚 裕司
TEL. 03-6215-9649

発行新投資口数の確定に関するお知らせ

大和証券オフィス投資法人(以下「本投資法人」といいます。)は、平成 27 年4月 27 日及び平成 27 年5月 20 日開催の本投資法人役員会において決議しました新投資口発行及び投資口売出しに関し、海外募集における海外引受会社に付与した追加的に発行する本投資法人の投資口(以下「本投資口」といいます。)を買い取る権利の行使により発行される本投資口の発行数が確定しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

海外募集における海外引受会社に付与した追加的に発行する本投資口を買い取る権利の行使により発行される本投資口の発行数 1,024 口

<ご参考>

1. 公募による新投資口発行の募集投資口数

下記①及び②の合計による本投資口 41,045 口

①国内引受会社及び海外引受会社の買取引受けの対象投資口として本投資口	40,021 口
国内一般募集	19,545 口
海外募集	20,476 口

②海外募集における海外引受会社に付与した追加的に発行する本投資口を買い取る権利の行使により発行される本投資口 1,024 口

2. 今回の新投資口発行による発行済投資口総数の推移

現在の発行済投資口総数	441,000 口
公募による新投資口発行による増加投資口数	41,045 口
公募による新投資口発行後の発行済投資口総数	482,045 口

なお、上記のほか、オーバーアロットメントによる売出しに関連して行われる大和証券株式会社を割当先とする第三者割当により、1,955 口を上限として平成 27 年6月 24 日に本投資口が追加で発行されることがあります。

ご注意： この文書は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びに訂正事項分をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願いいたします。

また、この文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。本投資口は 1933 年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の勧誘又は売付けを行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクタスが用いられます。プロスペクタスは、当該証券の発行法人又は売出人より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

3. 今回の調達資金の使途

今回の国内一般募集、海外募集及び第三者割当による新投資口発行の手取金24,248,302,000円(上限)については、平成27年4月27日付で公表した「資産の取得及び貸借に関するお知らせ(リバーゲート・グラスシティ渋谷・目黒プレイスタワー)」に記載の本投資法人が取得を予定している特定資産のうち「リバーゲート」の取得資金及び取得に係る諸費用並びに「グラスシティ渋谷」及び「目黒プレイスタワー」の取得のための借入金の返済資金の一部に充当します。なお、残余が生じた場合には、手元資金とし、支出するまでの間は金融機関に預け入れ、将来の特定資産の取得資金の一部又は借入金の返済資金の一部に充当します。

以上

※ 本資料の配布先: 兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

※ 本投資法人のホームページアドレス: <http://www.daiwa-office.co.jp/>

ご注意： この文書は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びに訂正事項分をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願いいたします。

また、この文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。本投資口は1933年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の勧誘又は売付けを行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクトスが用いられます。プロスペクトスは、当該証券の発行法人又は売出人より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。